

第36回町田市農業委員会総会議事録

(2019年2月25日)

議長 　ただ今から、第36回 町田市農業委員会総会を開会いたします。

　本日の署名委員は10番・石坂委員、11番・細野(修)委員を指名致します。

　なお、渋谷委員は所用のため欠席です。

　それでは議案の審議に入ります。

日程第1、議案第71号「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について」別紙により上程します。

　別紙につきましては、事務局長より朗読並びに内容の説明をいたさ

　　せませす。

事務局長 (3件の従事者証明の申出者、申出の生産緑地、申出の理由について説明)

議長 　暫時、休憩いたします。

　　(休 憩)

議長 　再開いたします。ご確認いただいた委員から報告をお願いいたします。

飯田委員 (申請者、申請理由、申出の生産緑地について詳細を説明)

木目田委員 (申請者、申請理由、申出の生産緑地について詳細を説明)

吉沢委員 (申請者、申請理由、申出の生産緑地について詳細を説明)

議長 　報告ありがとうございます。議案の説明は終わりました。

　これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。

　ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。

　これより採決に入ります。本議案のとおり証明することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

　　(挙 手 全 員)

　挙手全員であります。よって本議案のとおり証明することに決めます。

　続いて**日程第2、議案第72号「農地法第3条の規定による許可申請について」**別紙により上程いたします。

　別紙につきましては、事務局長より朗読並びに内容の説明をいたさせます。

事務局長 (4件の許可申請の申請者、申請の農地、申請理由について説明))

議 長 事務局担当者より、農地法第3条許可の流れ、許可の要件などについて概要説明をいたさせます。

事務局 (農地法第3条について概要説明)

議 長 暫時、休憩いたします。

(休 憩)

議 長 再開いたします。ご確認いただいた委員から報告をお願いしたいと思います。

大塚委員 (申請者、申請理由について詳細を説明)

現地を確認したところ、近隣との関係に配慮が必要だと感じました。

吉沢委員 借人は相模原市でも耕作しているのですか。耕作の期間はどのくらいですか。

議 長 説明をお願いいたします。

事務局 相模原市の農地あっせん事業を利用して耕作しています。期間は2年間です。

議 長 ありがとうございます。議案の説明は終わりました。これにより質疑に入ります。何か質問はありませんか。ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。これより採決に入ります。

本議案のとおり許可することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

挙手全員であります。よって本議案のとおり許可することに決めます。ただし、地域の他の農業者と適切な役割分担の下に継続的かつ安定的に農業を行うことという意見を付け加えます。

続いて日程第3、議案第73号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について」別紙により上程いたします。

別紙につきましては、事務局長より朗読並びに内容の説明をいたさせます。

事務局 (1件の許可申請の申請者、申請の農地、申請理由について説明)

議 長 説明が終わりました。暫時、休憩いたします。

(休 憩)

議 長 再開いたします。ご確認いただいた委員から報告をお願いいたします。

廣瀬委員 (申請者、申請理由について詳細を説明)

議 長 ありがとうございます。議案の説明は終わりました。これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。これにより採決に

入ります。

本議案のとおり、農用地利用集積計画を定めるべきことを市長に要請することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

挙手全員であります。よって本議案のとおり農用地利用集積計画を定めるべきことを市長に要請することに決します。

続いて日程第4、議案第74号「農地法第5条の規定による許可申請について」別紙により上程いたします。

別紙につきましては、事務局長より朗読並びに内容の説明をいたさせます。

事務局長 (1件の許可申請の申請者、申請の農地、申請理由について説明)
議長 説明が終わりました。暫時、休憩いたします。

(休 憩)

議長 再開いたします。ご確認いただいた委員から報告をお願いいたします。

廣瀬委員 (申請者、転用目的等の詳細を説明)

議長 ありがとうございます。暫時、休憩いたします。

(休 憩)

議長 再開いたします。議案の説明は終わりました。これにより質疑に入ります。何か質問はありませんか。ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。これにより採決に入ります。

本議案のとおり、許可相当としての意見を付して東京都知事へ送付することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

挙手全員であります。よって本議案のとおり許可相当としての意見を付して東京都知事へ送付することに決します。

続いて日程第5、議案第75号「町田市農地利用最適化推進委員候補者の決定について」別紙により上程いたします。

農地利用最適化推進委員候補者に該当する大塚委員、井上委員、細野隆義委員については退席をお願いいたします。

事務局長より農地利用最適化推進委員候補者について説明をいたさせます。

事務局長 (6名の候補者案について説明)

議長 説明が終わりました。暫時、休憩いたします。

(休 憩)

議長 再開いたします。何か質問はありませんか。ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。これより採決に入

ります。

本議案のとおり、町田市農地利用最適化推進委員候補者を決定することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

挙手全員であります。よって本議案のとおり町田市農地利用最適化推進委員候補者を決定します。

大塚委員、井上委員、細野隆義委員は席にお戻りください。

続いて、町田市農業委員会会長専決規程に基づく専決事項および報告事項について、事務局長に一括報告いたさせます。

事務局長 専決事項報告（農地法4条17件、5条18件、納税猶予に関する適格者証明書1件、引き続き農業経営を行っている旨の証明書5件）

報告事項（農地法第18条第6項の規定による通知について0件）

議長 長 暫時、休憩いたします。

(休 憩)

議長 長 再開いたします。報告は終わりました。何かご質問はありませんか。何もないようですので、以上をもちまして本会議を閉会いたします。